

調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事

特記仕様書

第1編 共通事項

第1章 工事概要

1.1 工事件名 調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事

1.2 工事場所 調布市飛田給3丁目29番地1

1.4 工事内容

(1) フェンス撤去及び新設工事

(2) CＢ擁壁撤去及びRC擁壁新設工事

(3) 日除け庇撤去及び日除け可動庇新設工事

(4) プール棟更衣室目隠し壁改修工事

第2章 一般事項

調布市庁舎は、「ISO14001」に基づいた環境マネジメントシステムを構築し、調布市庁舎内の組織が行う事業活動における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行することとしている。

この取組みには受注者の協力が不可欠であり、工事関係者の業務管理や施工管理などに当たっては、本制度の趣旨の理解に努め、地球環境保全に十分配慮するものとする。

2.1 適用範囲

(1) 本特記仕様書では、「平成29年版 東京都建築工事標準仕様書」「平成29年版 東京都電気設備工事標準仕様書」「平成29年版 東京都機械設備工事標準仕様書」(以下「標準仕様書」という。)に定めのない事項又はこれにより難い事項を定めている。本特記仕様書に記載されていない事項については、標準仕様書のとおり施工する。

(2) 本工事は、設計図書に従い施工することとするが、設計図書に明示されていない事項であっても工事の性質上当然必要なものについては監督員の指示に従い施工する。

(3) 設計図書の優先順位は、次のアからエまでの順番通りとする。

ア 質問回答書

イ 特記仕様書

ウ 設計図

エ 標準仕様書

2.3 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置等

(1) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第30条第1項に規定する措置を講ずべき者として、本工事の受注者を指名する。この場合における指名への同意については、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

(2) (1)の指名に基づき、労働安全衛生法第15条、第15条の2及び第15条の3に規定する次の者を労働基準監督署長に報告した場合は、速やかにその写しを監督員に提出する。

ア 統括安全衛生責任者

イ 元方安全衛生管理者

ウ 店社安全衛生管理者

2.5 工事の入札等について

入札（又は見積書の提出）に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

2.6 公共事業労務費調査に対する協力

(1) 本工事が公共事業労務費調査の対象となった場合は、調査票等に必要事項を正確に記入し、提出する等、必要な協力を行う。また、調査の時期が本工事の工期経過後であった場合も同様とする。

(2) 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して調査・指導を行う対象となった場合は、受注者は、その実施に必要な協力を行う。また、調査・指導が本工事の工期経過後であった場合も同様とする。

(3) 公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、正確な調査票等の提出ができるよう、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を作成・保存し、日頃から使用している現場労働者の賃金、労働日数、時間等の記録を適切に管理しておく。

(4) 受注者が、本工事の一部について下請契約を締結する場合は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）が(3)と同様の義務を負う旨を定める。

2.7 各種点検、調査、見学会等への協力

(1) 監督員が必要とする現場見学会等を開催する場合は、受注者はこれに協力しなければならない。

第2編 工種別事項

第1章 総則

第1節 一般事項

1.1.7 工事实績情報の登録

契約金額が500万円以上の工事は、工事实績情報サービス（コリンス）に基づく工事实績情報の登録を行う。登録内容についてあらかじめ監督員の確認を受けた後、次に示す期間内に（財）日本建設情報総合センター「JACIC」（ジャック）に登録する。また登録後、JACICの発行する「登録内容確認書」の写しを監督員に提出する。ただし、期間には、行政機関の休日に関する法律第一条第一項に定める行政機関の休日は含まない。

ア 工事受注時 契約締結後10日以内

イ 登録内容の変更時（契約金額のみの変更の場合を除く）変更契約締結後10日以内

ウ 工事完了時 工事完了後10日以内

【登録先】〒107-8416 東京都港区赤坂7-10-20
アカサカセブンスアヴェニュービル4F
（財）日本建設情報総合センター CORINS/TECRISセンター
電話 (03)3505-0463 FAX (03)3505-2030
HP <http://www.ct.jacic.or.jp/corins/>
E-mail ct7k@jacic.or.jp

1.1.8 提出書類

受注者等が監督員に提出する工事請負契約関係の書面の書式、その提出部数等は、別に定める調布市総務部「請負者等提出書類処理基準及び請負者等提出書類処理要領」等による。ただし、これに定めのないものは、監督員の指示による。

1.1.16 建設副産物の処理

建設副産物の処理は、次により処理する。

○ 標準仕様書による。

1.1.19 保険の加入及び事故の補償

標準仕様書「1.1.19保険の加入及び事故の補償の(5)」の表記は、次のように読み替える。

(5) 建設業退職金共済制度に該当する全ての工事において、同制度に加入し、その掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後、1か月以内に発注者へ提出する。

1.1.29 不当介入に対する通報報告

工事の施工に当たり、暴力団等から不当介入を受けた場合（下請負人が暴力団等から不当介入を受けた場合を含む。）は、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（東京都）に基づき、監督員への報告及び警視庁管轄警察署への通報並びに捜査上必要な協力をする。

第2節 工事関係図書

1.2.1 実施工程表

(4) 実施工程表は次のものを作成し、監督員に提出する。

○ 全体工程表 ○ 月間工程表 ○ 週間工程表

1.2.2 施工計画書

(4) 「2.2.4 仮囲い等」において指定された仮設の施工計画書については、監督員の承諾を受ける。

1.2.5 試験及び施工等の記録

(3) 工事記録写真の撮影は、別に定める「財務局工事記録写真撮影」（東京都財務局）による。

また、工事記録写真撮影計画書の作成は、次による。

○ 作成する

件名 調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事					No	
特記仕様書1		営繕係	係	係長		副主幹
平成30年度	平成30年12月	設備係	係	係	係長	
調布市総務部営繕課						
					12枚の内	

第3節 工事現場管理

1.3.5 施工条件

- (2) 施工条件は、次による。
- 工事中は、児童、職員、近隣住民及び一般通行者等の安全に留意し事故のないように十分気を付けて施工すること。
 - 資材等の搬出入については、児童等の安全確保に努めること。
 - 万一事故等により損害を与えた場合は、受注者の責任において円満に解決すること。
 - 本工事内の整理、清掃及び後片付けはその都度行い、飛散、転倒防止など、安全管理や事故防止に努めること。
 - 仮囲い設置期間中の平日、登校時刻から下校時刻までの間は作業の有無にかかわらず、正門付近には交通誘導員を配置し、児童、職員、施設利用者及び一般通行者等の安全確保に努めること。
 - 工事に必要な関係機関との協議及び手続きは、受注者の責任において行うこと。

1.3.7 施工中の安全確保

- 交通誘導員及び警備員は、必要に応じて配置すること。

1.3.16 ディーゼル自動車の排出ガス規制

- 環境により良い自動車利用
本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
 - (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

第4節 材料

1.4.6 アスベスト含有建材の取扱い

- 工事で使用する各種材料については、アスベストを含有する建材を使用しない。

第6節 施工

1.6.7 排出ガス対策型建設機械

- 建設機械は、排出ガス対策型建設機械とする。（道路運送車両法による排ガス規制を受けている建設機械は除く。）

第2章 仮設工事

第2節 縄張り、遣方、仮囲い、足場等

2.2.4 仮囲い等

- 本工事の施工に当たり、別途指示する位置に、次の仮囲いを設置する。
 - ガードフェンス：上部シート貼、下部巾木、結束はナイロンロープ等を使用すること。
 - カラーコーン、コーンパー

第3節 材料置場、下小屋その他仮設物

2.3.4 監督員事務所の規模、仕上げ及び備品等

- 監督員事務所の設置は、次による。

- 設置しない

第5節 既存部分の養生

2.5.2 既存部分の養生

- (1) 既存部分の養生は、次による。

- ビニルシート

- (4) 既存家具等の養生は、次による。

- ビニルシート

第3章 土工事

第1節 一般事項

3.1.3 敷地整理

- (1) 敷地内にある障害物は、監督員の確認を受けて除去し、地均しをする。
- (2) 残存工作物及び残存基礎の取壊しによって生じた石くず・コンクリート等は、「1.1.16建設副産物の処理」に従い、適切に処理する。
- (3) 工事の支障となる樹木の処置は、図面による。図面がなければ、監督員と協議し、保護、移植、枝落としまたは伐採を行い、根株は必要に応じて掘り上げて処分する。

第2節 根切り及び埋戻し

3.2.1 根切り

- (3) 根切りの形状及び寸法は、施工に必要な余裕を見込んだものとする。
- (5) 工事に支障となる軽易な障害物は、全て除去する。また、重大な障害物を発見した場合は、監督員と協議する。

3.2.3 埋戻し及び盛土

- (2) 埋戻しの材料は、次による。

- 根切り土とする。

3.2.5 建設発生土の処理

- (1) 建設発生土の処理は、「1.1.16建設発生土の処理」に従い、適切に行う。
- (2) 建設発生土の運搬は、「標準仕様書1.1.17 過積載の防止」に従い、適切に行う。

第4章 地業工事

第6節 砂利、砂、割り石及び捨てコンクリート地業等

4.6.2 材料

- (1) 砂利地業に使用する砂利は、次による。

- 再生クラッシュラン（RC-40）

4.6.3 砂利及び砂地業

- (1) 砂利地業の厚さは、次による。

- 100mm

第5章 鉄筋工事

第2節 材料

5.2.1 鉄筋

- 鉄筋の種類は、次による。

規格番号	規格名称	種類の記号	呼び名(mm)
JIS G 3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SD295A	D10、D13、D16

第3節 加工及び組立て

5.3.4 継手及び定着

- (1) 鉄筋の継手は、次による。

- 重ね継手(D10、D13、D16の鉄筋)

第6章 コンクリート工事

第2節 コンクリートの品質

6.2.1 コンクリートの種類

- (2) コンクリートの使用骨材による種類は、次による。

- 普通コンクリート

6.2.2 コンクリートの強度

- コンクリートの設計基準強度(Fc)等は、次による。

適用箇所	設計基準強度(N/mm ²)	スランプ(cm)
擁壁、可動底基礎、目隠し壁	21	18

第18章 塗装工事

第2節 素地ごしらえ

18.2.6 コンクリート面、ALCパネル面及び押出成型セメント板面の素地ごしらえ

- コンクリート面の素地ごしらえは、次による。

種別 使用箇所

- A種 擁壁

- B種 更衣室目隠し壁

第7節 耐候性塗料塗り（DP）

18.7.4 コンクリート面及び押出成型セメント板面耐候性塗料塗り

- コンクリート面の耐候性塗料塗りは、次による。

種別 使用箇所

- A種 擁壁（新設部鉛直面外側のみ）

第4節 その他の外部工事

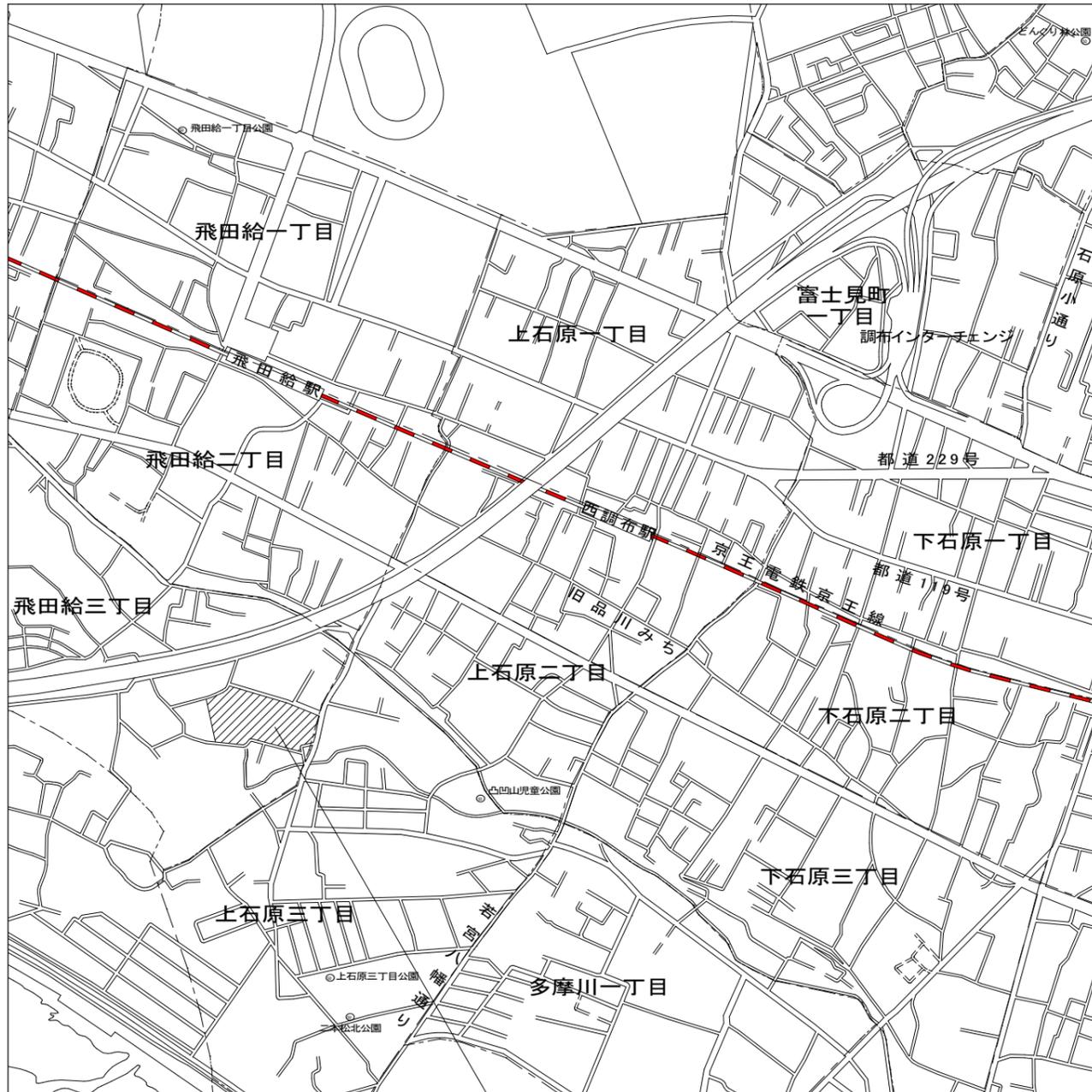
21.4.2 門扉、フェンス等

(2) 材料

- ア フェンスの種類、寸法、材料等は、次による。

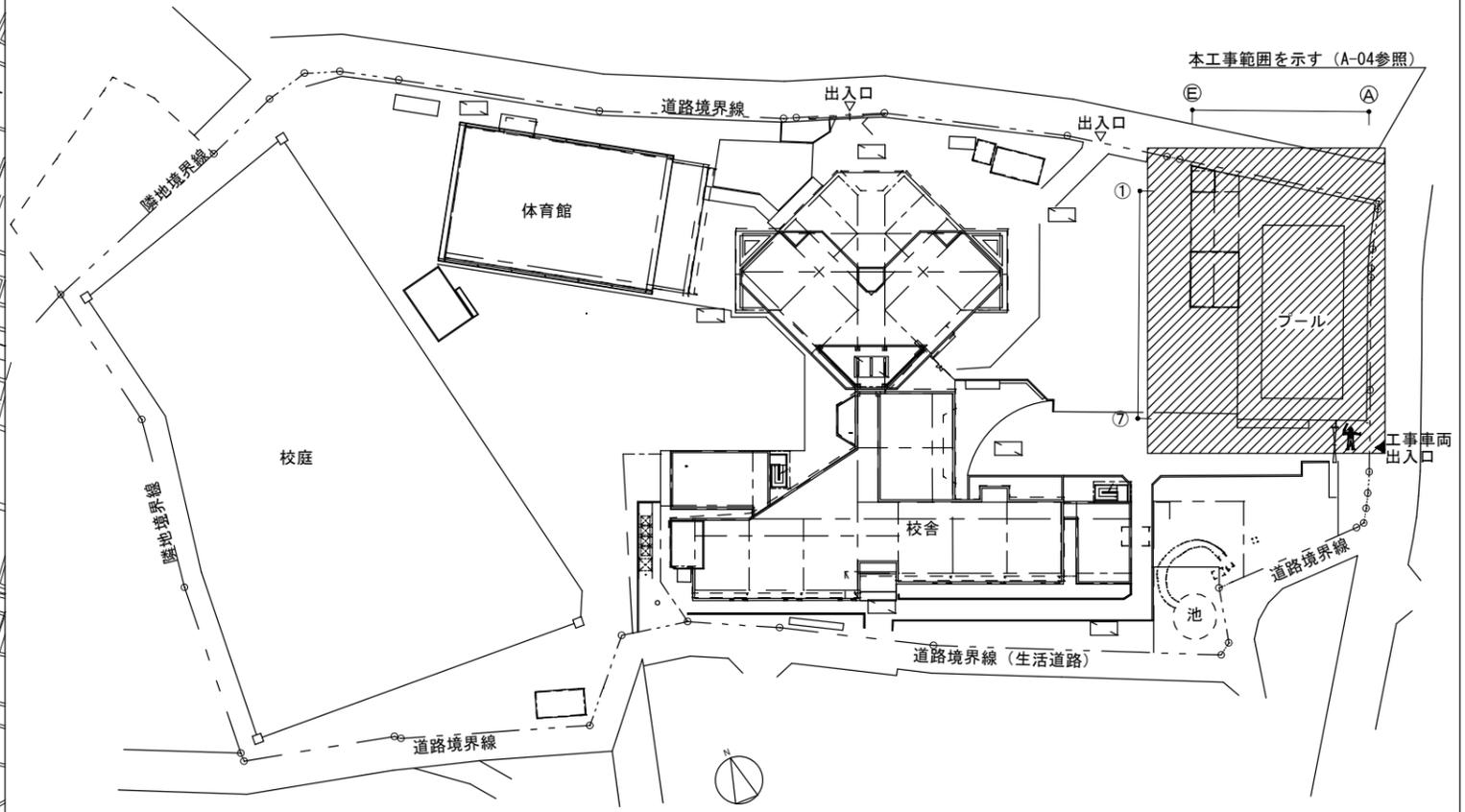
- 図面による

件名 調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事						
特記仕様書 2	営繕係	係	係長	副主幹	課長	No
平成30年度	平成30年12月	係	係	係長		A-02
 調布市総務部営繕課						
						12枚の内



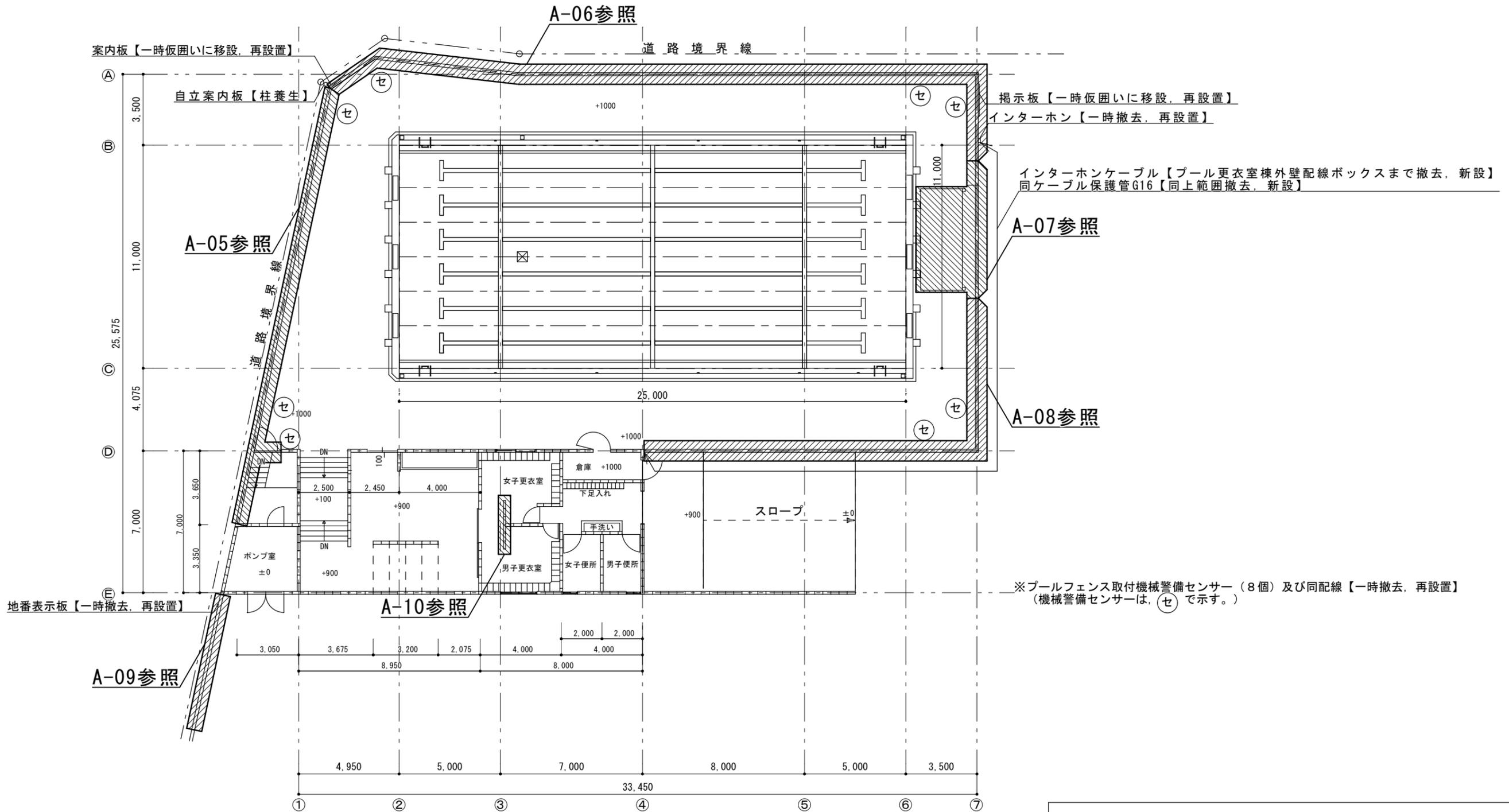
工事場所：調布市立飛田給小学校
調布市飛田給3丁目29番地1

案内図 No Scale



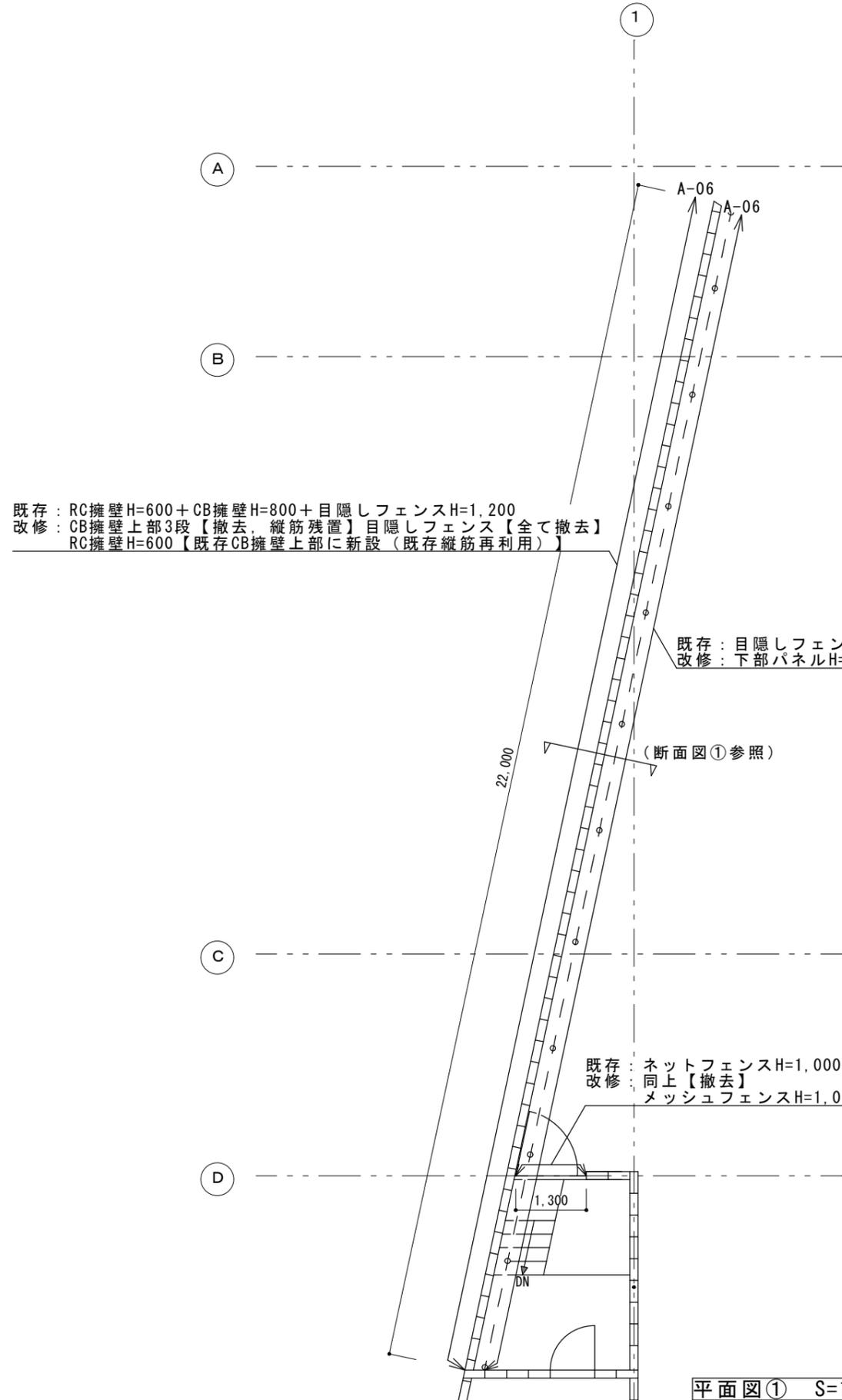
配置図 S=1/1,000

件名		調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事					
案内図 配置図	No Scale 1/1,000	営繕係	係	係長	副主幹	課長	No A-03
			係	係	係長		
平成30年度	平成30年12月	設備係	係	係	係長		12枚の内
調布市総務部営繕課							



プール平面図 1 / 200

件名 調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事						
プール平面図 1/200	営繕係	係	係長	副主幹	課長	No A-04
		係	係	係長		
平成30年度 平成30年12月	設備係	調布市総務部営繕課				12枚の内



既存：RC擁壁H=600+CB擁壁H=800+目隠しフェンスH=1,200
 改修：CB擁壁上部3段【撤去、縦筋残置】目隠しフェンス【全て撤去】
 RC擁壁H=600【既存CB擁壁上部に新設（既存縦筋再利用）】

既存：目隠しフェンスH=3,000（支柱、上部パネル）
 改修：下部パネルH=1,500、控え柱H=1,800【新設】

既存：ネットフェンスH=1,000及び同扉W=1,000【撤去】
 改修：同上【撤去】
 メッシュフェンスH=1,000及び同扉W=1,000【新設】

平面図① S=1/100

目隠しフェンスH=3,000
 支柱、上部パネルH=1,500【既存のまま】

防滑性ビニル床シートt=2.9【一部撤去】

目隠しフェンスH=1,200【全て撤去】
 横筋D9【撤去】

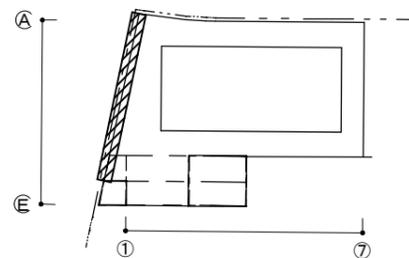
CB擁壁上部3段【撤去、縦筋残置】

縦筋D13@400【既存残置】

CB擁壁下部1段【既存のまま】

RC擁壁H=600【既存のまま】

断面図①（左：既存図 右：改修図） S=1/20



プールキープラン

目隠しフェンスH=3,000
 下部パネルH=1,500【新設】

シーリング SR-1【新設】

RC擁壁【新設】

D13@200（CB撤去部既存縦筋と緊結）

※あと施工でコンクリートにて甲羅干しスラブと接続

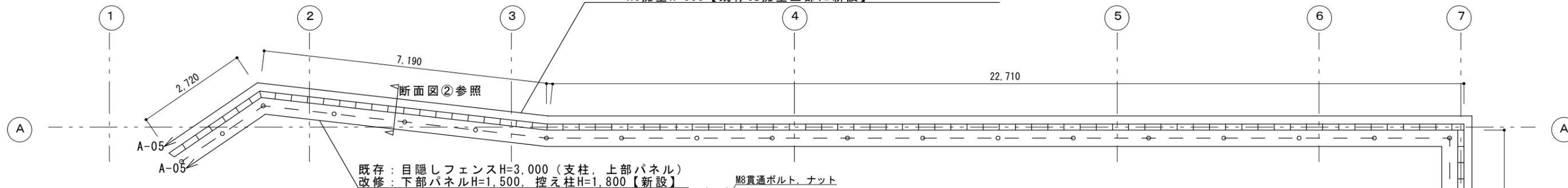
打放し補修、下地調整のうえDP塗装

既存縦筋D13@400

目隠しフェンス控え柱【新設】
 □50×50 t=2.3 焼付塗装品
 H=1,800（+埋込300）

件名		調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事					
平面図① 断面図①	1/100 1/20	営繕係	係	係長	副主幹	課長	No A-05
	平成30年度 平成30年12月		係	係	係長		
調布市総務部営繕課		設備係					12枚の内

既存：RC擁壁H=600+CB擁壁H=800+目隠しフェンスH=1,200
 改修：CB擁壁上部3段【撤去、縦筋残置】目隠しフェンス【全て撤去】
 RC擁壁H=600【既存CB擁壁上部に新設】



平面図② S=1/100

既存：目隠しフェンスH=3,000（支柱、上部パネル）
 改修：下部パネルH=1,500、控え柱H=1,800【新設】

断面図②参照

目隠しフェンスH=3,000
 支柱、上部パネルH=1,500【既存のまま】

目隠しフェンスH=3,000
 下部パネルH=1,500【新設】

既存：目隠しフェンスH=3,000（支柱、上部パネル）
 改修：下部パネルH=1,500、控え柱H=1,800【新設】

既存：RC擁壁H=600+CB擁壁H=800+目隠しフェンスH=1,200
 改修：CB擁壁上部3段【撤去、縦筋残置】目隠しフェンス【全て撤去】
 RC擁壁H=600【既存CB擁壁上部に新設】

防滑性ビニル床シートt=2.9【一部撤去】

目隠しフェンスH=1,200【全て撤去】

横筋D9【撤去】

CB擁壁上部3段【撤去、縦筋残置】

縦筋D13@400【既存残置】

CB擁壁下部1段【既存のまま】

RC擁壁H=600【既存のまま】

▽G.L.

シーリング SR-1【新設】

RC擁壁【新設】

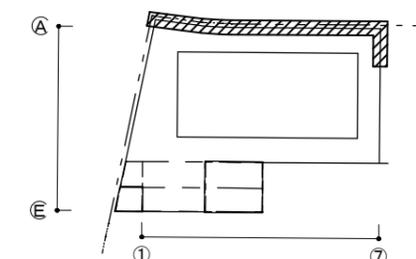
D13@200（CB撤去部既存縦筋と緊結）

打放し補修、下地調整のうえDP塗装

既存縦筋D13@400

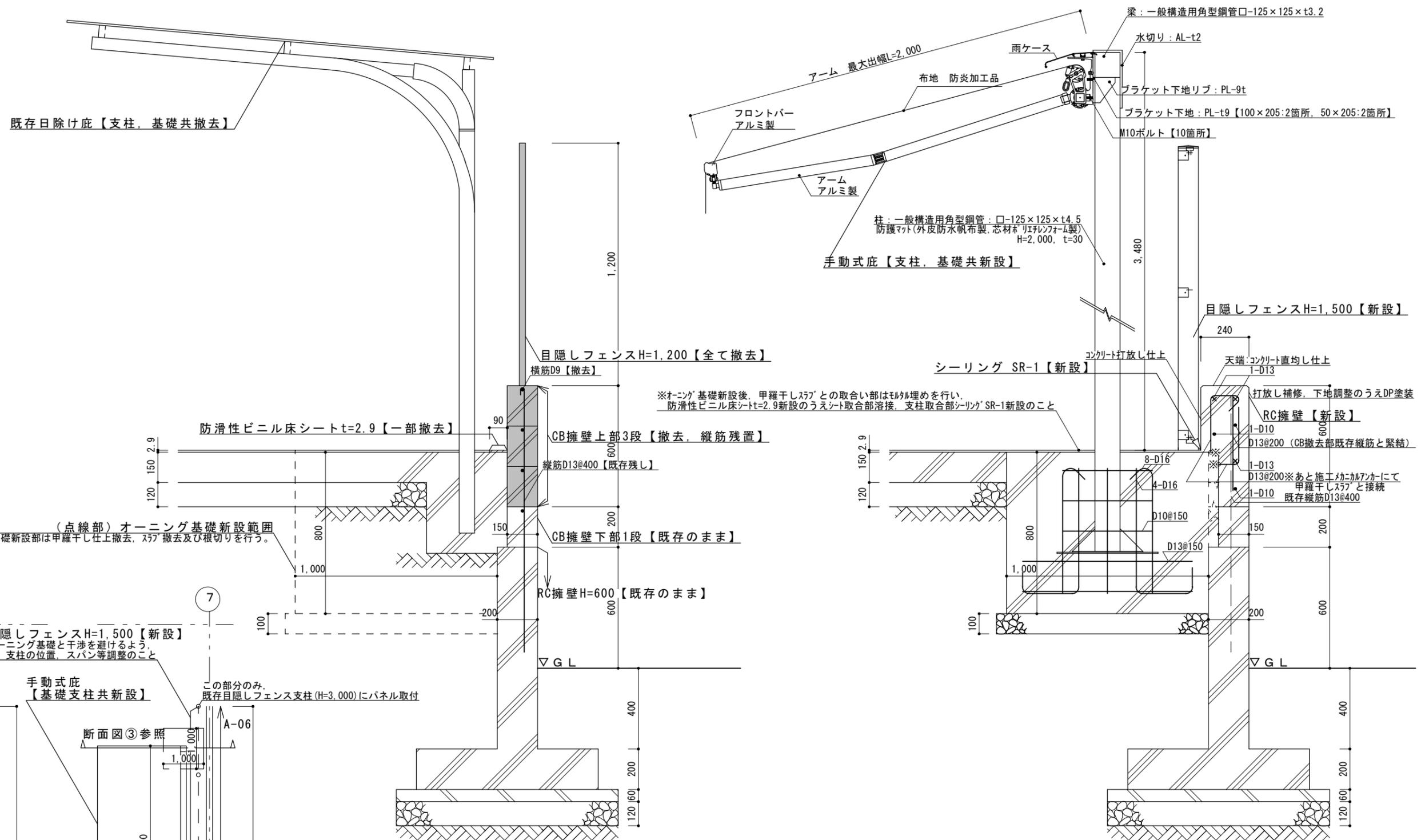
▽G.L.

断面図②（左：既存図 右：改修図） S=1/20



プールキープラン

件名		調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事					
平面図② 断面図②	1/100 1/20	営繕係	係	係長	副主幹	課長	No A-06
			係	係	係長		
平成30年度	平成30年12月	設備係	係	係	係長		12枚の内
調布市総務部営繕課							



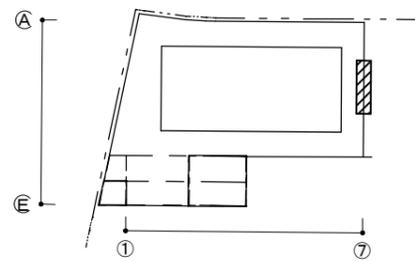
(点線部) オーニング基礎新設範囲
 ※オーニング基礎新設部は甲羅干し仕上撤去、スラブ撤去及び根切りを行う。

※オーニング基礎新設後、甲羅干しスラブとの取合い部はモルタル埋めを行い、
 防滑性ビニル床シートt=2.9新設のうえシート取合部溶接、支柱取合部シーリングSR-1新設のこと

目隠しフェンスH=1,500【新設】
 オーニング基礎と干渉を避けるよう、
 支柱の位置、スパン等調整のこと

この部分のみ、
 既存目隠しフェンス支柱(H=3,000)にパネル取付

断面図③ (左: 既存図 右: 改修図) S=1/20



プールキープラン

既存: RC擁壁H=600+CB擁壁H=800+目隠しフェンスH=1,200
 改修: CB擁壁上部3段【撤去、縦筋残し】目隠しフェンス【全て撤去】

平面図③ (左: 既存図 右: 改修図) S=1/100

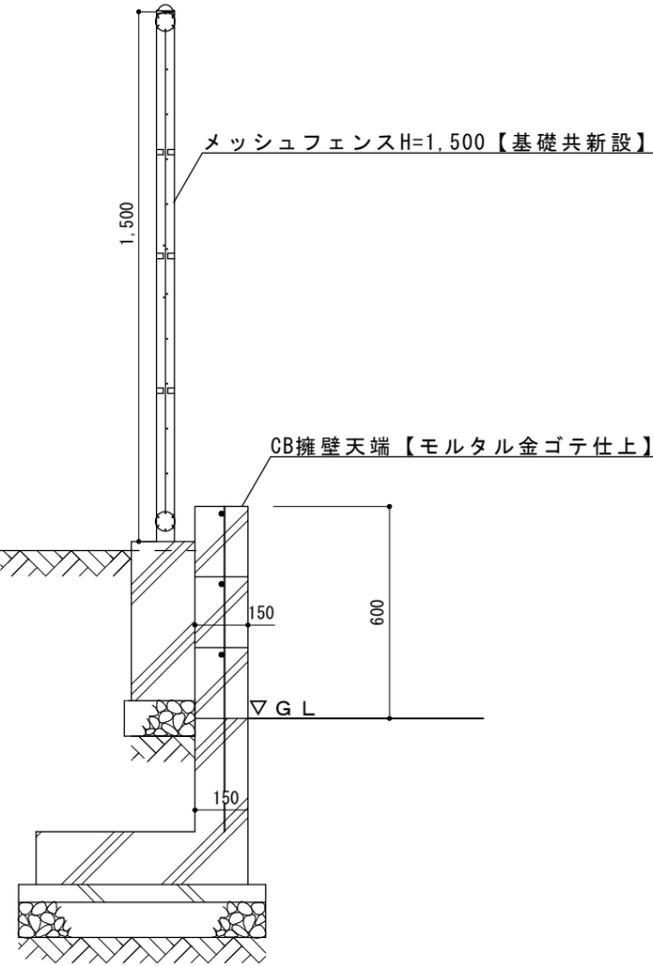
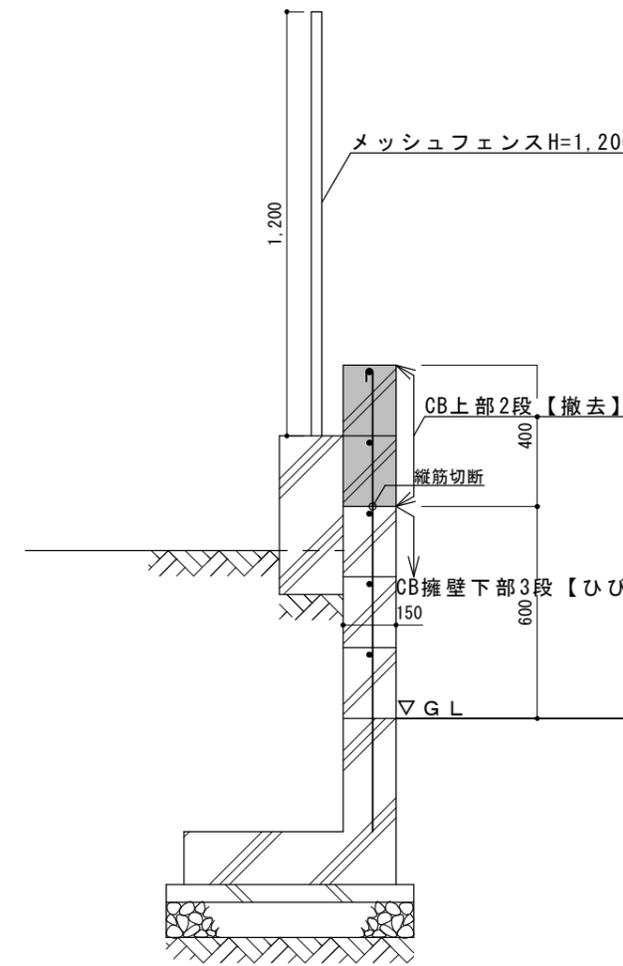
件名		調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事					
平面図③ 断面図③	1/100 1/20	営繕係	係	係長	副主幹	課長	No A-07
	平成30年度 平成30年12月		係	係	係長		
調布市総務部営繕課		設備係					12枚の内



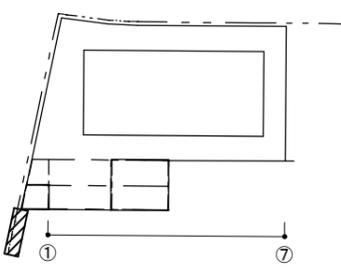
平面図⑤ S=1/50

既存：CB擁壁H=1,000
 改修：上部2段【撤去】
 下部3段【ひび割れ部モルタル補修のうえ、天端モルタル金ゴテ仕上】

既存：メッシュフェンスH=1,200
 改修：同上【基礎共撤去】
 メッシュフェンスH=1,500【基礎共新設】

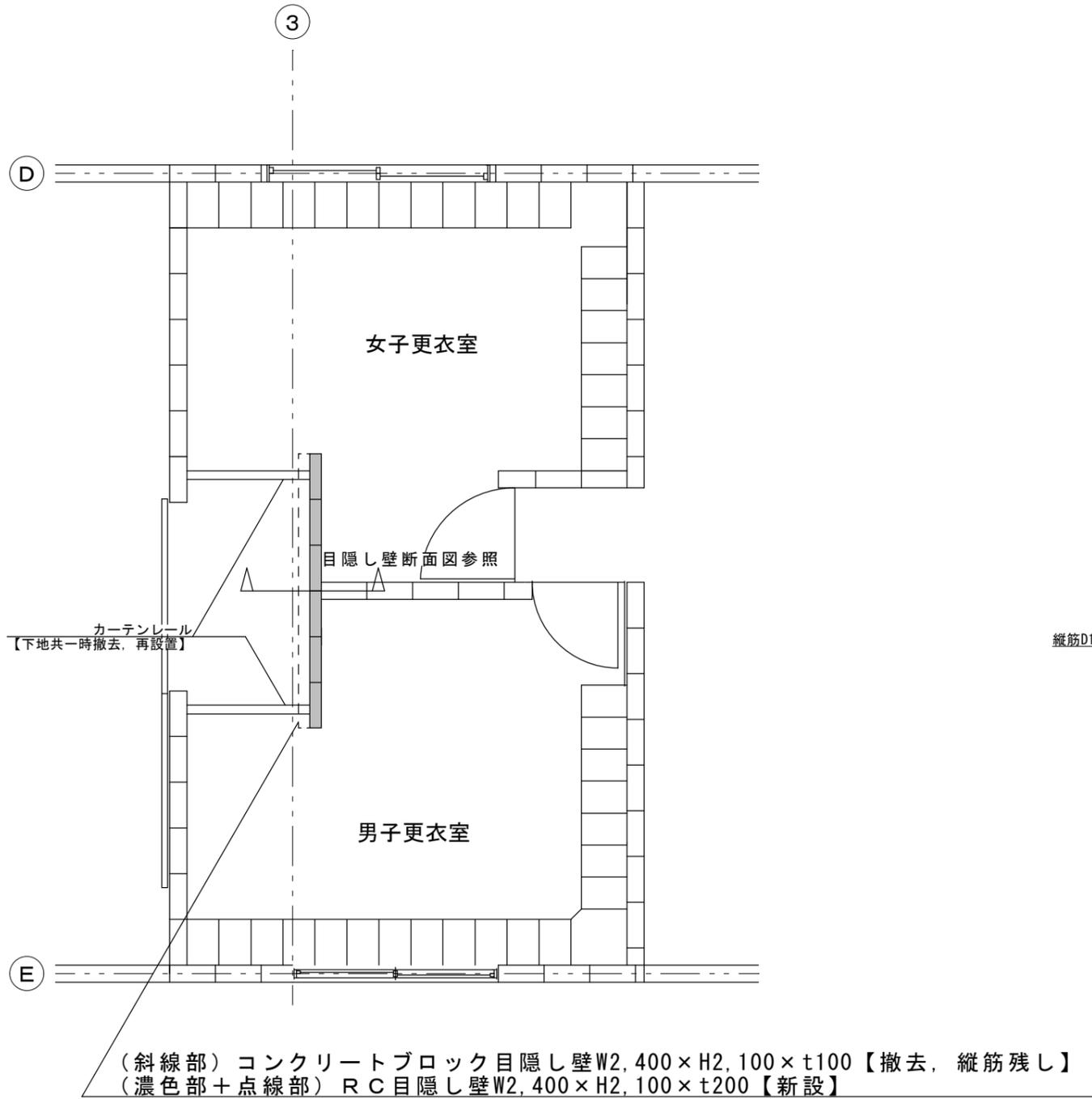


断面図⑤（左：既存図 右：改修図） S=1/20

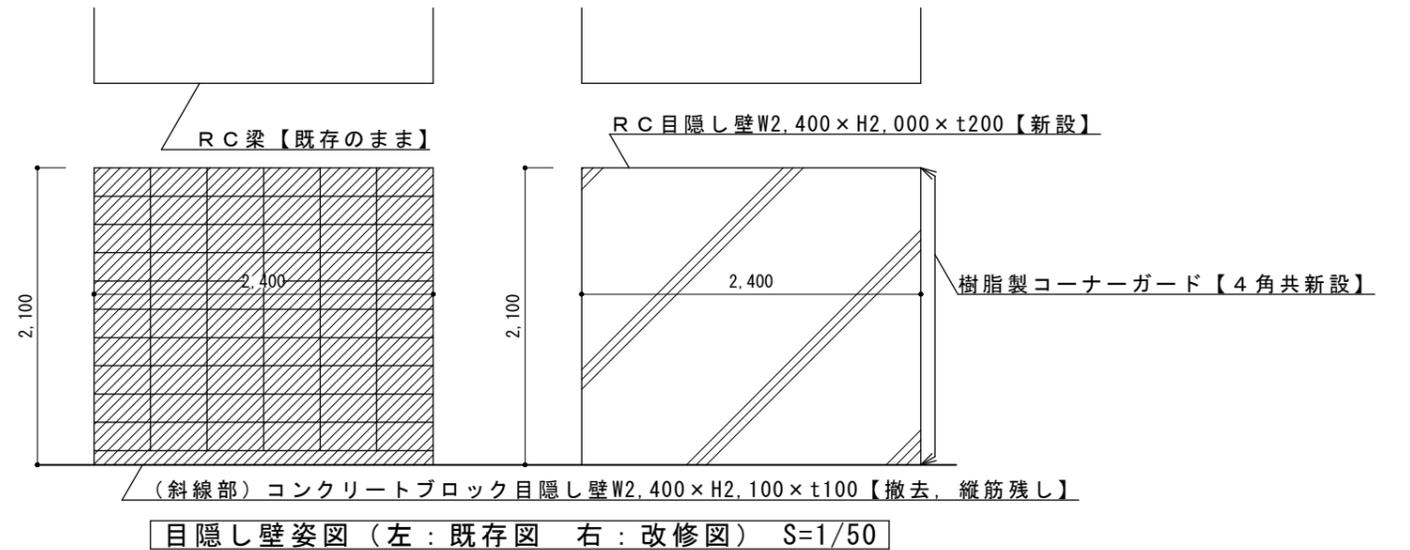


プールキープラン

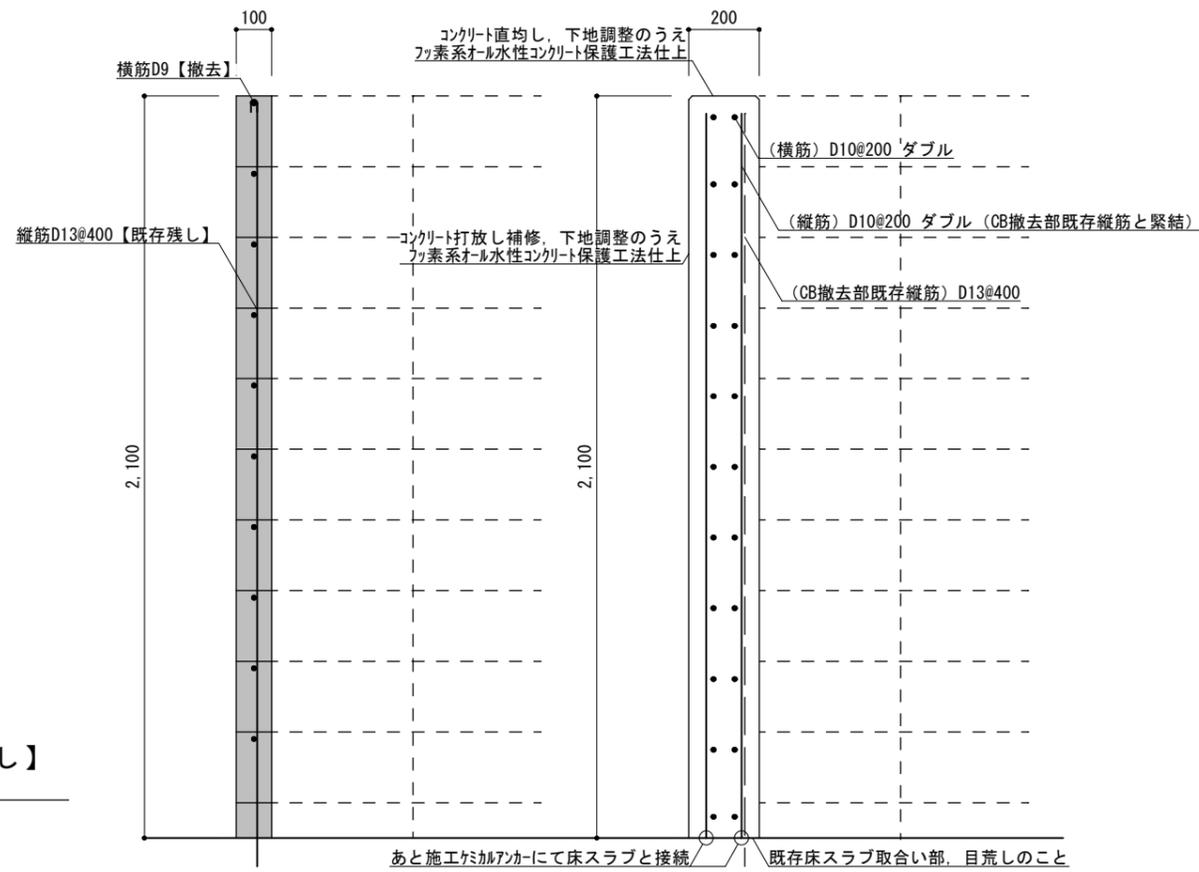
件名		調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事					
平面図⑤ 断面図⑤	1/50 1/20	営繕係	係	係長	副主幹	課長	No A-09
	平成30年度 平成30年12月		設備係	係	係	係長	
調布市総務部営繕課							12枚の内



更衣室平面図 S=1/50



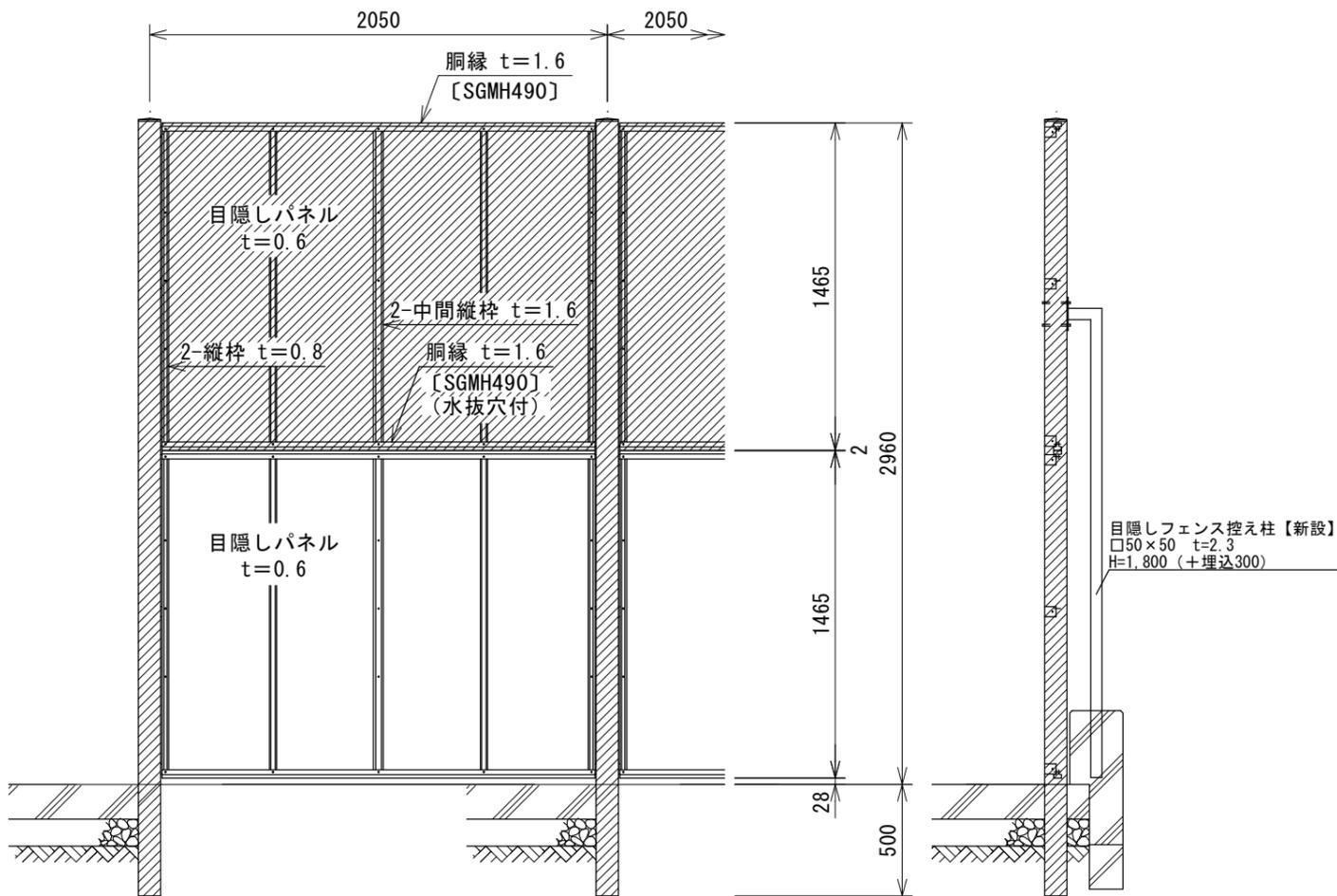
目隠し壁姿図 (左: 既存図 右: 改修図) S=1/50



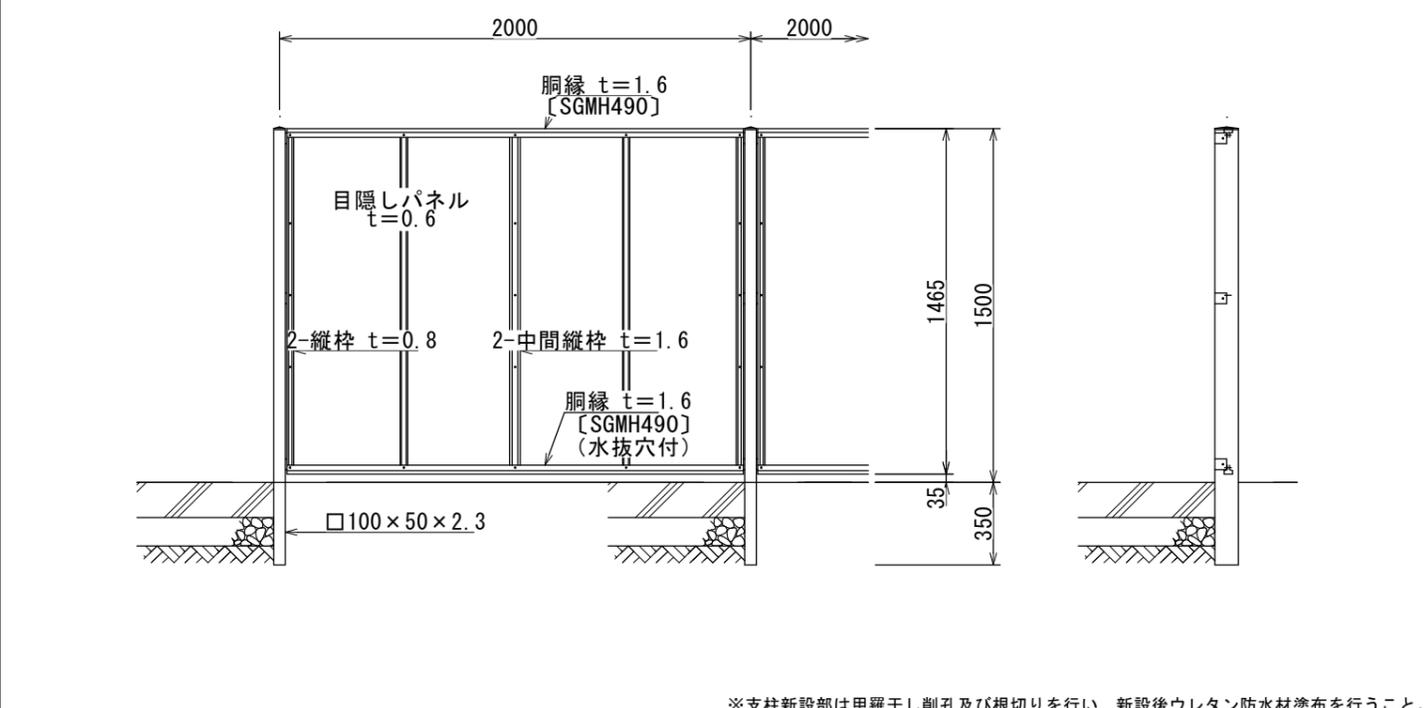
目隠し壁断面図 (左: 既存図 右: 改修図) S=1/20

件名 調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事							
更衣室平面図	1/50	営繕係	係	係長	副主幹	課長	No A-10
目隠し壁姿図	1/50						
目隠し壁断面図	1/20						
平成30年度	平成30年12月	設備係	係	係	係長		12枚の内
調布市総務部営繕課							

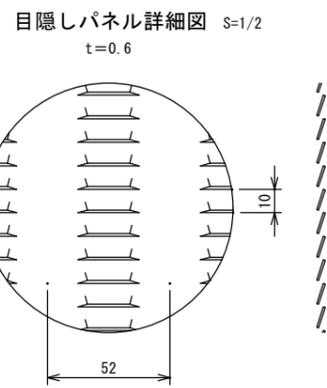
目隠しフェンスH=3,000【下部パネル・控え柱新設, 斜線部既存】(参考図)



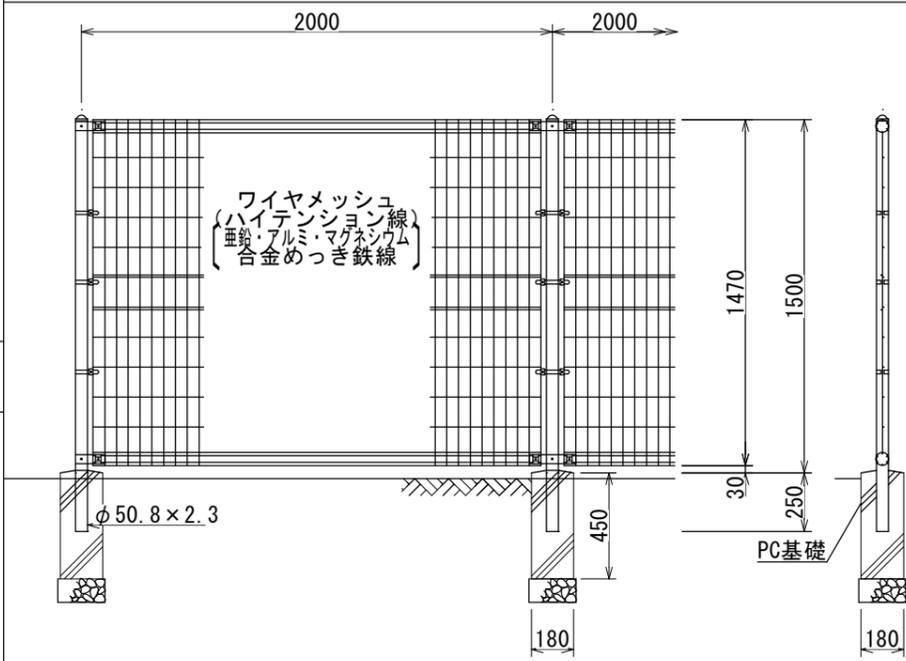
目隠しフェンスH=1,500【新設】(参考図)



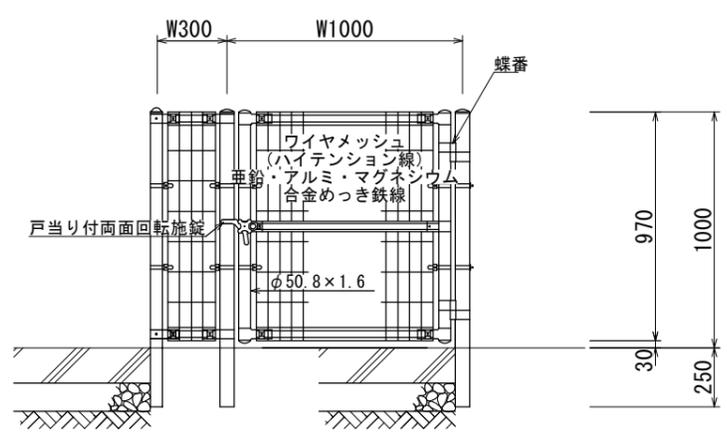
※支柱新設部は甲羅干し削孔及び根切りを行い、新設後ウレタン防水材塗布を行うこと。



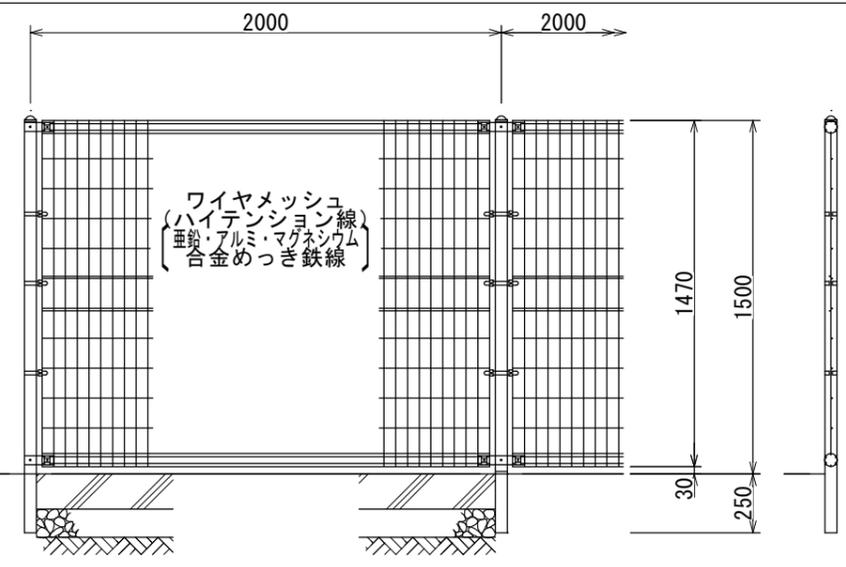
メッシュフェンスH=1,500(外構)【基礎共新設】(参考図)



メッシュフェンスH=1,000及び同扉【新設】(参考図)



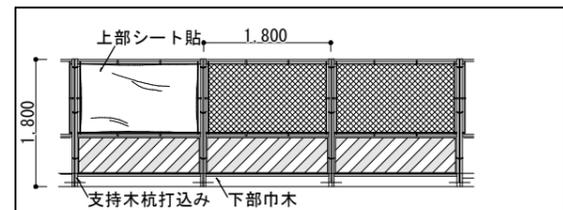
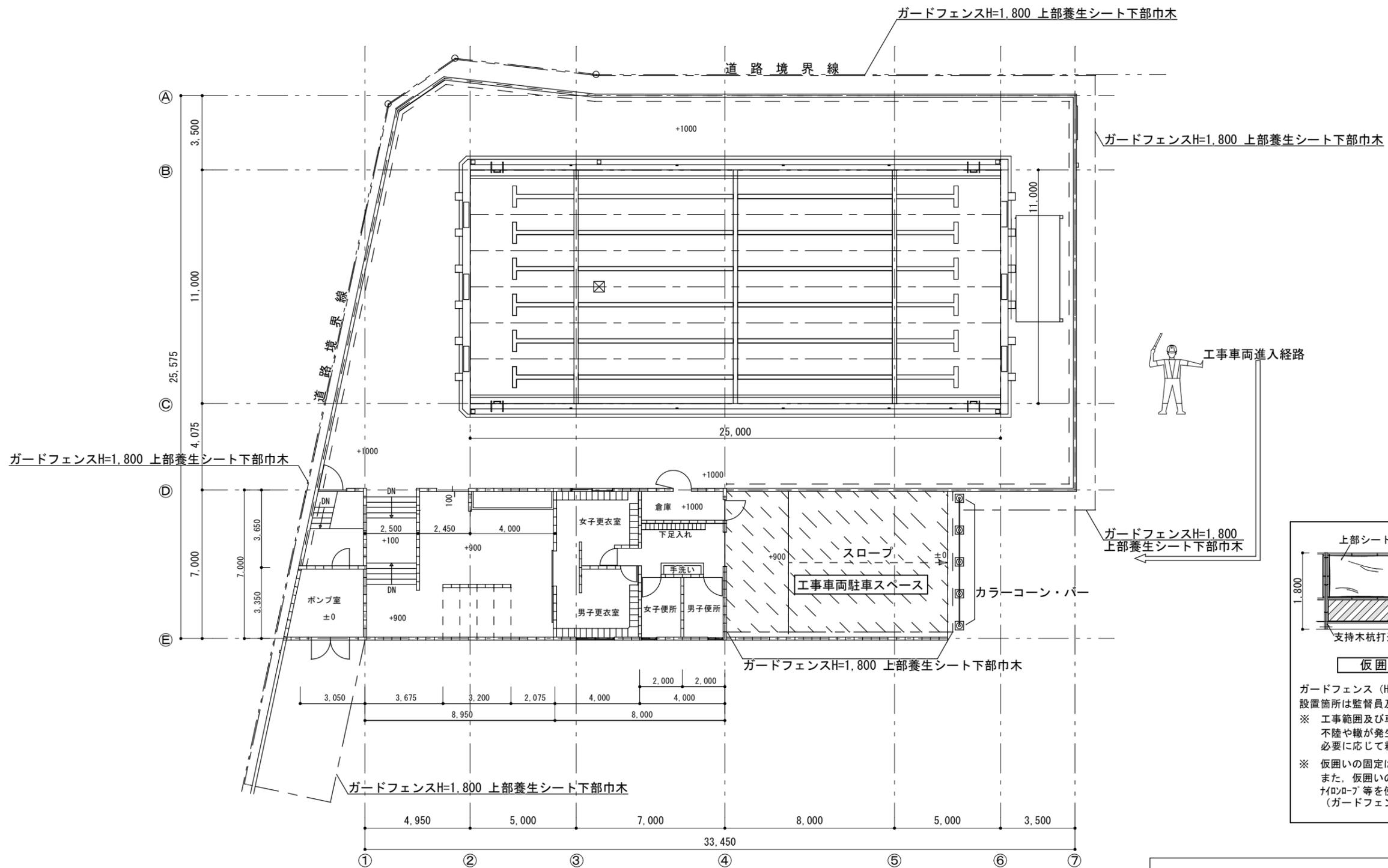
メッシュフェンスH=1,500(甲羅干し)【新設】(参考図)



件名 調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事						
フェンス姿図 (参考図) 1/30	営繕係	係	係長	副主幹	課長	No A-11
		係	係	係長		
平成30年度 平成30年12月	設備係					12枚の内
調布市総務部営繕課						

※支柱新設部は甲羅干し削孔及び根切りを行い、新設後ウレタン防水材塗布を行うこと。

※支柱新設部は甲羅干し削孔及び根切りを行い、新設後ウレタン防水材塗布を行うこと。



仮囲い姿図 S=1/100

ガードフェンス (H=1,800)
 設置箇所は監督員及び施設管理者と協議の上決定すること。
 ※ 工事範囲及び車両搬出入経路において、
 不陸や轍が発生した箇所においては
 必要に応じて粗整地を行うこと。
 ※ 仮囲いの固定は、木杭等で堅固に固定する。
 また、仮囲いの連結は番線等は使用せず、
 ナイロブ等を使用し、利用者の安全配慮に努めること。
 (ガードフェンス撤去後は、整地を行う。)

仮設計画図 (参考図) 1 / 200

件名		調布市立飛田給小学校フェンスほか改修工事					
仮設計画図 (参考図) 仮囲い姿図	1/200	営繕係	係	係長	副主幹	課長	No A-12
	1/100		係	係	係長		
平成30年度	平成30年12月	設備係					12枚の内
調布市総務部営繕課							